

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834－5111 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）6863－6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	162,999	162,302	352,971
経常利益	(百万円)	4,566	1,482	15,866
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,704	852	10,053
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,883	926	7,955
純資産額	(百万円)	136,637	158,456	159,286
総資産額	(百万円)	257,624	283,258	277,327
1株当たり純資産額	(円)	810.64	881.63	884.26
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	16.10	5.08	59.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.8	52.3	53.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	3,009	△15,604	8,531
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△57	7,568	△21,883
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△2,344	△211	15,069
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	62,879	55,648	63,968

回次		第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.76	16.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費は底堅さがみられ、緩やかな回復傾向が継続しました。一方、英国のEU離脱問題等の影響で株式市場が不安定となり、経済の先行き不透明感が増しました。

住宅業界では、国の住宅取得支援策に加え、日本銀行のマイナス金利政策により住宅ローンの低金利水準が継続し、住宅取得への関心は高まりましたが、金利の先高感がないことから、商談の長期化も見られました。賃貸住宅では、相続税制改正に対する関心の継続に加え、低金利のもと、都市部を中心に堅調な需要が継続しました。

このような状況のなかで、当社グループは、お客様のライフステージ全てを事業領域と定め、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。7月には、商品、技術力、エリア展開による他社と差別化できる特長ある会社、「お客様第一」の行動実践による信頼される会社、社員が誇れる会社を経営の根幹とする考えのもと、あらためて「経営体質強化」、「事業加速化」、「会社変革」をテーマに特化したプロジェクトをスタートさせました。

また、平成28年熊本地震をはじめ相次ぐ自然災害の被害に遭われたお客様への迅速な復旧支援に取り組みしました。

経営成績につきましては、売上高は、1,623億2百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益につきましては、固定費の合理化を図る一方、先行投資（人材・拡販施策）を進めた結果、営業利益は16億6千1百万円（前年同期比64.9%減）、経常利益は14億8千2百万円（前年同期比67.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億5千2百万円（前年同期比68.5%減）となりました。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

戸建住宅では、室内空気質に関する国際的な認証である住宅向けグリーンガード認証を取得した『CASART（カサート）』により、国が2020年までに標準的な新築住宅として実現を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を推進しています。上質なくらしを提案できるCASART『こだわりの邸宅』とあわせて、居心地の良さをテーマにインテリア性を高めた空間提案と、家事効率化や子育てを支援する機能性を備えた高付加価値の住まいであるCASART『Share Days（シェアデイズ）』を発売し、拡販に努めました。当社における世界基準の室内空気質実現への取り組みと子育て住まい提案の取り組みが評価され、キッズデザイン協議会（内閣府認証NPO）が主催する「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。また、商品ラインアップの新たな拡充を図り、お客様のこだわり・嗜好に柔軟に応えるため、設計自由度の高いオープン工法（木造）に当社が工業化住宅で培った住まいづくりのノウハウ・技術を結集した、プレミアムオーダーハウス『artim（アーティム）』を首都圏で発売しました。

3階建から7階建まで対応可能な多層階住宅では、女性視点の都市部のくらし提案と、繰り返し地震に強く室内大空間を実現した3階建商品『Vieuno3s（ビューノ スリーエス）』でのシェア拡大とともに、モデルハウスの増設や多層階住宅の対応力・特長を詳しくご案内できる「ビューノプラザ」を新たに駒沢（東京都世田谷区）に開設して全国11拠点とし、接点強化を図りました。

集合住宅では、地震への強さと高遮音床による安心快適なくらしと、女性の視点に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を取り入れ、入居者の心地よくくらしにこだわった3階建賃貸住宅『Le-stagemaison FICASA3（レステージメゾン フィカーサスリー）』に注力し受注拡大を図りました。高齢者住宅では、パナホームが建設しパナソニックが運営する一気通貫スキームの推進に加え、セミナーやイベントを開催し、土地オーナー様や医療・介護事業者様との接点強化に努めました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住む方の快適性・安全安心・長期にわたる資産価値の継続・環境に配慮した街づくりを推進しています。そのなかで、木造住宅の街づくりブランド「パークナードテラス」により商品の拡充を図るとともに、各地で分譲フェアを実施し、販売を推進しました。

マンションでは、『パークナード ライカムシティ』（沖縄県中頭郡）の販売を開始するなど、「パークナード」ブランドを推進しました。あわせて、戸建分譲・マンションの土地仕入を積極的に行いました。

・ストック事業

リフォームでは、パナソニックグループ内でブランドを「Panasonic リフォーム」に統一し、上質な住空間を提案するリフォームを推進しました。パナソニックとの連携のもと、全国でのリフォーム相談会・事例現場見学会等の開催により、お客様との接点強化を図り、事業拡大に注力しました。

不動産流通では、新築とともに既存物件の取り込みによる賃貸管理戸数の伸長を図りました。また、優良な既存住宅で長く住み継ぐことができる「スムストック」の活用や、リフォーム部門・カスタマー部門との連携による拡販にも努めました。

・海外事業

台湾では、モデルルームをオープンし、建築中のマンションへのインフィル提案による受注拡大を推進しました。マレーシアでは、マンションに加え、MKH社とのHILLPARKプロジェクトやTropicana社とのAMANプロジェクト等、短工期・優れた防水性・安定した施工品質のW-P C構法による住宅の建設を推進しました。

（２）財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第２四半期連結会計期間末における資産総額は、2,832億5千8百万円であり前連結会計年度末比59億3千1百万円増加しました。その主な要因は、関係会社預け金が190億円減少した一方で、未成工事支出金が40億8千9百万円および販売用不動産が187億6千9百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債総額は、1,248億1百万円であり前連結会計年度末比67億6千万円増加しました。その主な要因は、未払法人税等が17億3百万円減少した一方で、未成工事受入金が94億4千4百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,584億5千6百万円であり前連結会計年度末比8億3千万円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益8億5千2百万円を計上した一方で、配当金の支払が16億7千9百万円あったことによるものです。自己資本比率は52.3%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ83億2千万円減少し、556億4千8百万円となりました。（現金及び現金同等物に係る換算差額を含む。）

営業活動によるキャッシュ・フローは、156億4百万円の減少（前年同期に比べて186億1千3百万円の減少）となりました。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益（13億9千3百万円）および未成工事受入金の増加（94億6千万円）などの資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加（234億5百万円）および法人税等の支払額（29億4千8百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、75億6千8百万円の増加（前年同期に比べて76億2千5百万円の増加）となりました。その主な内容は、関係会社預け金の払戻による収入（100億円）などの資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出（19億1千1百万円）および無形固定資産の取得による支出（4億7千9百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億1千1百万円の減少（前年同期に比べて21億3千3百万円の増加）となりました。その主な内容は、長期借入れによる収入（10億4千9百万円）および短期借入金の純額の増加（5億5百万円）などの資金の増加があった一方で、配当金の支払額（16億7千9百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年7月1 日～平成28年9月30 日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	91,036	54.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE-SSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,025	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,310	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,192	1.89
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号	3,147	1.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,358	1.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	英国 ロンドン (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,104	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	米国 ボストン (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,086	1.23
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	ベルギー王国 ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,032	1.20
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,770	1.05
計	—	115,063	68.26

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)
の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 523,000 (相互保有株式) 普通株式 50,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,982,000	166,982	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,008,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,982	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	523,000	—	523,000	0.31
(相互保有株式) (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野樫川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	50,000	—	50,000	0.02
計	—	573,000	—	573,000	0.33

(注) 上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,838	23,572
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	7,243
未成工事支出金	6,474	10,563
販売用不動産	68,912	87,681
商品及び製品	1,079	1,409
仕掛品	62	96
原材料及び貯蔵品	195	193
関係会社預け金	103,000	84,000
その他	5,834	6,697
貸倒引当金	△22	△28
流動資産合計	215,139	221,429
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,594	20,533
その他（純額）	18,267	18,508
有形固定資産合計	38,861	39,041
無形固定資産	3,704	3,211
投資その他の資産		
投資有価証券	7,138	6,824
その他	12,818	13,077
貸倒引当金	△335	△326
投資その他の資産合計	19,621	19,575
固定資産合計	62,188	61,828
資産合計	277,327	283,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	47,546	47,164
短期借入金	480	885
未払法人税等	3,410	1,707
未成工事受入金	24,949	34,393
賞与引当金	3,467	3,335
完成工事補償引当金	1,258	1,303
売上割戻引当金	4	5
工事損失引当金	24	60
その他	17,759	15,807
流動負債合計	98,901	104,664
固定負債		
長期借入金	—	1,032
株式給付引当金	—	4
退職給付に係る負債	8,271	8,156
資産除去債務	707	706
その他	10,161	10,236
固定負債合計	19,140	20,136
負債合計	118,041	124,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	41,071	41,104
利益剰余金	91,199	90,355
自己株式	△357	△397
株主資本合計	160,289	159,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	223
土地再評価差額金	△6,129	△6,111
為替換算調整勘定	△80	△138
退職給付に係る調整累計額	△5,821	△5,368
その他の包括利益累計額合計	△11,799	△11,395
非支配株主持分	10,796	10,413
純資産合計	159,286	158,456
負債純資産合計	277,327	283,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	162,999	162,302
売上原価	125,852	125,747
売上総利益	37,146	36,554
販売費及び一般管理費	※1 32,407	※1 34,893
営業利益	4,739	1,661
営業外収益		
受取利息	111	118
受取配当金	16	12
その他	159	127
営業外収益合計	286	258
営業外費用		
支払利息	37	38
持分法による投資損失	174	190
その他	248	208
営業外費用合計	460	437
経常利益	4,566	1,482
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	71	—
負ののれん発生益	228	—
特別利益合計	300	0
特別損失		
固定資産除売却損	70	27
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	—	9
段階取得に係る差損	250	—
社名変更費用	—	52
特別損失合計	321	89
税金等調整前四半期純利益	4,544	1,393
法人税等	1,808	843
四半期純利益	2,736	550
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	31	△302
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,704	852

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	2,736	550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△11
為替換算調整勘定	△59	△68
退職給付に係る調整額	343	453
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	3
その他の包括利益合計	147	376
四半期包括利益	2,883	926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,852	1,239
非支配株主に係る四半期包括利益	31	△312

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,544	1,393
減価償却費	2,157	2,318
減損損失	—	9
段階取得に係る差損益(△は益)	250	—
負ののれん発生益	△228	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△82	△130
受取利息及び受取配当金	△127	△131
支払利息	37	38
持分法による投資損益(△は益)	174	190
売上債権の増減額(△は増加)	△891	△558
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,092	△23,405
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,064	1
未成工事受入金の増減額(△は減少)	6,454	9,460
その他	813	△1,976
小計	5,945	△12,789
利息及び配当金の受取額	160	170
利息の支払額	△37	△35
法人税等の支払額	△3,058	△2,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,009	△15,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,684	△1,821
定期預金の払戻による収入	1,656	1,766
有形固定資産の取得による支出	△1,309	△1,911
有形固定資産の売却による収入	64	35
無形固定資産の取得による支出	△1,135	△479
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,250	—
貸付けによる支出	△109	△129
貸付金の回収による収入	61	167
関係会社預け金の預入による支出	△40,000	—
関係会社預け金の払戻による収入	40,000	10,000
その他	148	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57	7,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10	505
長期借入れによる収入	—	1,049
長期借入金の返済による支出	△613	—
自己株式の取得による支出	△15	△6
配当金の支払額	△1,679	△1,679
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△40	△10
その他	△5	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,344	△211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	△73
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	544	△8,320
現金及び現金同等物の期首残高	62,335	63,968
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 62,879	※1 55,648

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末において89百万円、97千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	14,266百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	18,893百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
広告宣伝費	1,987百万円	2,086百万円
販売促進費	2,307	2,478
従業員給料手当	11,334	11,875
退職給付費用	534	890
賞与引当金繰入額	2,444	2,605

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金預金勘定	21,931百万円	23,572百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△2,051	△1,924
預入期間が 3 か月以内の関係会社預け金	43,000	34,000
現金及び現金同等物	62,879	55,648

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 4 月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年 3 月31日	平成27年 5 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年 9 月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 4 月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年 3 月31日	平成28年 5 月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 8 月26日 取締役会	普通株式	1,848	11.0	平成28年 9 月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 平成28年 8 月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託
が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) 及び当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事
業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成28年 9 月30日)

企業集団の事業運営において、重要なものとなっているものの変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成28年9月30日)

企業集団の事業運営において、重要なものとなっているものの変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	884円26銭	881円63銭

(注) 当社は当第2四半期連結会計期間より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円10銭	5円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,704	852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,704	852
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,940	167,923

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は当第2四半期連結会計期間より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は22千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,848百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年11月30日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月1日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。